

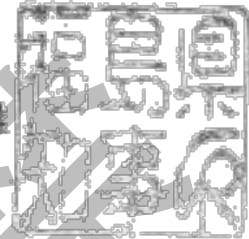
# 特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 福島県南相馬市原町区上北高平字入道迫125番地1

氏名 株式会社まるさセンター  
代表取締役 佐藤光正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日

平成30年9月19日

許可の有効年月日

平成35年8月26日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理（焼却）

### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

①廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

②感染性産業廃棄物 以上2種類

## 2 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

## 3 許可の条件

\*\*\*\*\*

## 4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成 5 年 8 月 27 日	
更新許可年月日	平成 10 年 8 月 27 日	
変更届出年月日	平成 14 年 4 月 15 日	(法人名称及び代表者の変更)
更新許可年月日	平成 15 年 8 月 27 日	
変更届出年月日	平成 19 年 3 月 19 日	(施設の処理能力等の変更)
変更届出年月日	平成 20 年 4 月 24 日	(代表者の変更)
更新許可年月日	平成 20 年 8 月 27 日	
変更許可年月日	平成 21 年 6 月 12 日	(廃油の追加)
更新許可年月日	平成 25 年 11 月 13 日	(有効期間 平成25年8月27日～平成30年8月26日)
更新許可年月日	平成 30 年 9 月 19 日	(有効期間 平成30年8月27日～平成35年8月26日)

## 5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・  無

事業の用に供するすべての施設

処理施設の種類	汚泥の焼却施設（政令第7条第3号）兼廃油の焼却施設（政令第7条第5号）兼廃プラスチック類の焼却施設（政令第7条第8号）兼産業廃棄物の焼却施設（政令第7条第13号の2） 〔 ㈱日本サムテック NH-20NCSD 型 〕
処理能力	汚泥の焼却施設として 4.8 t/日（24時間） 廃油の焼却施設として 26.8 t/日（24時間） 廃プラスチック類の焼却施設として 11.6 t/日（24時間） 産業廃棄物の焼却施設として 32.4 t/日（24時間） ※ 混焼時の処理能力 28.8 t/日（24時間）
設置年月日	平成19年3月15日
許可年月日	平成18年10月18日（相振P第40号）
設置場所	福島県南相馬市原町区上北高平字入道廻125番地1

※ 当該施設は平成3年10月11日に設置し、平成10年1月28日に産業廃棄物の焼却施設として特定産業廃棄物焼却施設使用届出している。

上記設置年月日及び許可年月日は、汚泥の焼却施設、廃油の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設としての設置許可に関するもの。

以下余白